

一は入社会債に当り入社会債保証金の納入

之を以て尚ほ之を言ふべからず日滿の私達の背には重く刑法と刑罰とが嚴然としてい
 白を監視して乃ち欺うしん迄も尚且つ私達は會社のためと社會生産のためとに
 盡さねばならぬと共に他面之が特殊な方法によつて待遇は必然的に然も理論的
 に此へら水板は有らぬものを深く信じてゐるものであり斯く見地から會社に放た
 せられたるものにとり弱く私達の身にあるものは當りの職を了知せられたるもの
 による改善の施行せられんことを切に望みまするものも有ります。
 年功加俸は誓約年限終了の者より支給せられぬ

以下左に示し表によつて其の実行方法を述べ

人	月	年	支給額
49	2		1196
39	3		1404
23	4		1056
8	5		480
8	6		576
3	7		252
1	8		96
0	9		0
1	10		120

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、月、日、年、支給額

支給額を示す左の通り

月別支給 三内二十八系二重

二、退職手當改正の件

嘆息理由

現在の社會組織下に於て産業労働者のうち中流至事業に従事する者程身俸
 の早走と精力とを消耗せしむるものはない、是れは特殊な機関の關係から一般
 的に見れば、
 の労働者に比して平素に於ける統計比率によつて明らかである、

然も最近に於ては勅令による工場法令により工場労働者には特別有技術機関
 設置せられ、傷病による保証が附せられたるものあり、是れのみは有る強制的にす